

行政事業レビューシート

(国土交通省)

予算事業名	広域地方計画推進のための連携支援等	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	国土計画局	担当課室	広域地方計画課	課長 福島 章		
会計区分	一般会計	上位政策	総合的な国土形成を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国土形成計画法第9条、第10条	関係する計画、通知等	国土形成計画(全国計画)(H20年7月4日閣議決定) 各圏域の広域地方計画(H21年8月4日大臣決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際都市間の競争の激化や少子高齢化が急速に進行する中で、大都市の国際競争力を強化し、それぞれの地域が個性や強みを活かした地域戦略を提案、推進していくためには、都府県域など既存の行政区域を超えた広域的な連携により、効果的かつ効率的な取組を進めていくことが必要である。そのため、国土形成計画法に基づき、国(国土交通大臣)は、東北、近畿、九州といった全国8つの広域ブロック毎に、今後10年間の各広域ブロックの独自の戦略とその実現のための取組をまとめた広域地方計画を策定し、部局や施策毎の縦割り、都府県毎の横割りを排して官民が一体となってその推進を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①計画の策定に当たって開催される広域地方計画協議会(国、都府県、市町村及び経済団体等で構成され、東北、近畿、九州等全国8の広域ブロック毎に設置)等において、その庶務を担当する国は、審議に必要な社会経済動向や国民の意向に関する調査・分析を行い、資料として提示する。</p> <p>②国土交通大臣が計画を決定した後は、国は、複数の行政部局にまたがり、都府県の行政区域を超える分野であるため、縦割りの行政部局、単独の地方自治体だけでは対応が困難な広域のプロジェクトについて、進捗状況の把握や推進に向けた課題整理、体制整備、推進方策等についての調査・分析を行い、協議会等に提示する。</p> <p>③これらのプロジェクトは、例えば、大都市圏における交通・物流機能の強化や環境産業の振興と東アジア市場への展開、広域的な救急医療体制の整備など、国、地方自治体、民間等が連携した総合的な施策の実施により、地域の自立成長を広域連携によって推進するものである。</p>					
実施状況	<p>・21年6月～7月：全国8の広域ブロックにおいて広域地方計画協議会を開催し、各広域地方計画を審議した。</p> <p>・21年8月：各広域地方計画の大臣決定を行った。</p> <p>・21年8月～22年3月：計画策定後、計画に提示されたプロジェクトの進捗状況の把握と具体的な推進に向けて、国、地方自治体、民間団体がプロジェクトチームを結成し、課題の整理やプロジェクトの推進方策を検討する体制を整えた。また、全122プロジェクトについてデータの調査・分析を行っており、進捗状況を把握する体制を整えた。これらのプロジェクトについては、各プロジェクトチームが、課題の整理と解決に向けた検討を行っており、今後、解決方策等がまとまったものから、関係機関により順次、実施していく予定。</p> <p>・22年8月～：国の調査・分析の対象は、本年5月に国土交通省がとりまとめた成長戦略である大都市の競争力強化や官民連携主体など新たな担い手による地域づくりに関連したものに重点化していくこととする。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	380	369	232	198	
	執行額	369	324	185		
	執行率	97.0%	87.9%	79.7%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	-		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>・各地方整備局が実施している調査に対しては、その内容、進め方について、本省が十分把握した上で必要な指導を行い、予算が目的に沿って効果的に使われていることを確認している。具体的には、調査内容や進め方について地方整備局と密接に打ち合わせ等を行い、関係機関との会議に本省からも出席する等により、適切な指導を行った。また、四半期毎に各地方整備局に対し、執行状況に関する調査を行い、契約件名、支出先、金額等を把握している。</p> <p>・その結果、平成21年8月に広域地方計画を策定し、同年度末には、計画に記載されたすべてのプロジェクトにおいて、国、地方自治体、経済団体等が、地域の自立成長を目指した共通の目標に基づいて、相互に協力・連携しながら各プロジェクトの進捗状況の把握を行い、推進する体制を整えた。</p>				
	見直しの余地	<p>・平成21年度に広域地方計画が策定され、本年度の予算額は削減されている。平成22年度以降の予算では広域地方計画の進捗管理・点検を行うとともに、調査・分析の対象を、本年5月に国土交通省がとりまとめた成長戦略である大都市の競争力強化や官民連携主体など新たな担い手による地域づくりに関連したものに重点化していくこととする。これにより、予算の効果的、効率的な使用に努めるとともに、広域地方計画を通じて、各広域ブロックが、成長戦略を実現する体制づくりを目指す。</p> <p>・また、経費の節約を図るため、会議費等の経費についても、会議数や参加人数の絞り込みによる削減を進め、予算使用の効率化を図っていく。</p>				
予算監視の効率化						
補記	【予算科目】					
	・326 国土形成推進費					
	・05-95 総合的な国土形成の推進に必要な経費		(21年度予算額)	(21年度決算見込額)		
	・95016-2129-06 諸謝金		3百万円	1百万円		
	・95016-2122-08 職員旅費		3百万円	3百万円		
	・95016-2122-08 委員等旅費		1百万円	1百万円		
・95016-2123-09 国土形成推進調査費		225百万円	180百万円			

国土交通省
185百万円

職員旅費
3百万円

〔広域地方計画の策定・
推進に係る総合調整・
予算の執行管理〕

【一般競争・企画競争・少額随契】

A. 民間企業等(4社)
34百万円

〔広域ブロックをまたがる横断
的な課題に関する調査等を実
施〕

B. 地方整備局(8局)
148百万円

〔各広域ブロック毎の課
題に関する調査の企画
立案・発注及び広域地
方計画策定・推進に係
る広域地方計画協議
会の庶務を行う。〕

【企画競争・少額随契】

C. 民間企業等(69社)
146百万円

〔各地方整備局の発注
による調査等の業務を
実施〕

諸謝金
(広域地方計画協議会
有識者会議) 1百万円

委員等旅費
(広域地方計画協議会
有識者会議) 1百万円

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(財)日本開発構想研究所					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	大都市圏郊外部における人口減少・高齢化に起因する課題の把握と今後の整備の方向性に関する調査検討	16			
計		16	計		0
B.中部地方整備局					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	「中部圏広域地方計画」の策定に向けて中部圏を取り巻く様々な情報を整理し、中部地方の将来計画に関する基礎資料の作成を行う。またその着実な推進を図るため、モニタリング指標、手法や体制について検討	21			
計		21	計		0
C.日本工営(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	広域地方計画の策定に向けて資料収集・検討を行うとともに、フォローアップ等の今後の進め方について検討	29			
計		29	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

【別紙】

A.民間企業等(4社)34百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	(財)日本開発構想研究所	16
2	(株)日本総合研究所	15
3	(株)価値総合研究所	2
4	(株)明祥	1
5		
6		
7		
8		
9		
10		

C.民間企業等(69社)146百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	日本工営(株)	29
2	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	19
3	大日本コンサルタント(株)	15
4	(社)中国地方総合研究センター	13
5	(株)福山コンサルタント	11
6	(株)エム・シー・アンド・ピー	11
7	(財)計量計画研究所	10
8	(社)システム科学研究所	6
9	(株)岩田企画	5
10	三井共同建設コンサルタント(株)	5

B.地方整備局(8局)148百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	中部地方整備局	21
2	四国地方整備局	20
3	北陸地方整備局	20
4	東北地方整備局	20
5	中国地方整備局	20
6	九州地方整備局	19
7	近畿地方整備局	17
8	関東地方整備局	11
9		
10		

No.	支出先	金額 (百万円)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

広域地方計画の策定・推進について

広域地方計画策定・推進のポイント

- ・国際都市間の競争の激化・競争力強化の必要性
- ・少子高齢化が急速に進行する中で地域が個性や強みを活かした地域戦略の提案・推進

広域地方計画の策定・推進

地域の活力の維持・向上が喫緊の課題
広域ブロックは欧州各国に比肩する人口・経済規模

各広域ブロックが独自の発想と戦略等を活かした国土形成を推進

国土形成計画法に基づき、広域地方計画協議会の協議を経て広域地方計画を決定(H21.8)

部局や施策毎の縦割り、横割りを排し、広域的連携・官民連携等を通じて、ハード・ソフト両面の施策による計画推進

広域地方計画協議会の協議を経て
国土交通大臣決定 (H21.8)

都府県知事
政令市市長

経済団体等の長

- ・経済連合会
- ・商工会議所連合会 等

広域地方計画協議会

(国土交通省が計画の策定、推進のための調査・分析、資料作成、協議会の庶務を担当)

代表市町村の長
隣接する県等の長

国の地方行政
機関の長

直近の協議会の開催状況

- 東北圏 : H21.6.9(会長:東北経済連合会会長)
- 首都圏 : H21.6.30(会長:茨城県知事)
- 北陸圏 : H21.6.29(会長:北陸経済連合会会長)
- 中部圏 : H21.6.11(会長:愛知県知事)
- 近畿圏 : H21.6.10(会長:関西広域機構会長)
- 中国圏 : H21.7.10(会長:広島県知事)
- 四国圏 : H21.6.8(会長:四国経済連合会会長)
- 九州圏 : H21.6.9(会長:九州経済連合会会長)

国土交通省成長戦略会議

住宅・都市分科会報告より抜粋

I 大都市イノベーション創出戦略 ～国際都市間競争に打ち勝ち、世界のイノベーションセンターへ

1) 将来目指す姿・あるべき姿

東京をはじめ我が国のポテンシャルの高さを世界に発信可能な大都市において、オフィス機能の単なる拡大でなく、以下の多様な機能が備わった都市拠点を形成することにより、激化する国際都市間の競争に勝ち抜き、人、モノ、カネ、情報と呼び込むアジアの拠点、イノベーションセンターを目指す。特に東京においては、羽田の24時間国際拠点空港化等を契機として文化・交流機能や交通アクセス機能を強化し、経済と環境が両立した世界最先端の「ビジネス・エコシティ」を目指す。

3) 課題に対応した政策案

① 大都市の国際競争力強化に向けて、国家戦略プロジェクトによる都市の再構築とそれを実現するための官民連携によるワンストップ型の体制を確立するため、都市再生特別措置法の前倒し延長・拡充や大都市圏戦略の策定を行う。

ii) 国家戦略的観点から「大都市圏戦略基本法(仮称)」を制定し(首都圏整備法等を抜本改正)、国が国家戦略として「大都市圏戦略」を策定する(平成23年度)。

II 地域ポテンシャル発現戦略

～地域ポテンシャルを引き出し、サステナブルな地域・都市経営を実現

1. 新たな担い手による自発的・戦略的な地域・まちづくりの促進

1) 将来目指す姿・あるべき姿

・ 官民連携主体が地域の個性や強みを活かした広域的な地域戦略の提案から実行までを行うことで、各地域で自立した特色ある成長を実現する。また、多様な主体が「新しい公共」として地域づくりを担い、新産業を創出する。

3) 課題に対応した政策案

① 多様な官民連携主体による、地域の自発的な広域的な地域戦略の提案とその推進を促すための仕組みを法制度も含めて構築する。具体的には、広域的・府省横断的な政策課題に関する地域戦略の提案を募集し、一定の要件を満たすものの提案主体を国が認定した上で、認定主体に対して国が準行政的権限(例えば、許認可等にあたり認定主体を準行政主体とみなすことで規制緩和を実施、財政的なインセンティブ等)を付与するなどにより、国・地方公共団体も協働して戦略を実現する。

論点等説明シート

事業名

広域地方計画推進のための連携支援等

担当部局庁

国土計画局

事業についての論点等

○当該事業の背景、考え方

- ・国土形成計画法に基づき、全国8つのブロックで策定された広域地方計画を推進するため、国、都府 県、市町村及び経済団体から構成される広域地方計画協議会を設置。
- ・計画で位置付けられた具体的なプロジェクトは、基本的には、協議会の構成員である各省、地方自治体、民間団体等の主体の自立的な取組を通じて推進。
- ・同協議会の庶務を担当する国(国土交通省)は、計画の進捗状況の把握、課題の整理を行うほか、計画を推進していく上で必要となる官民連携等の政策・制度の検討に関する調査を本事業を通じて実施。

○問題意識、問題点

- ・本事業は、国が予算措置を講じて行うべきものなのか。
- ・予算措置の一層の縮減を行えないか。

○改善方法

- ・本事業は、広域地方計画の進捗状況の把握、課題の整理のほか、国土交通省の成長戦略に示された大都市の競争力強化や官民連携主体による戦略的地域づくり(PPP)に関連した政策・制度の検討に重点化していく。
- ・予算額の縮減と一層の効率化を図っていく。